

Law and Sustainability

「持続可能社会」 法学の樹立を展望して

2014年4月26日(土) 13時30分～17時30分

早稲田大学早稲田キャンパス 8号館3階会議室

プログラム

13:30～13:50	趣旨説明と問題提起	上村達男 (早稲田大学教授)
13:50～15:00	基調講演 死生観と持続可能性	島蘭 進 (上智大学教授)
15:10～16:30	パネリスト報告 金融市場法と持続可能性 持続可能性と環境法 社会法と持続可能性 法概念としての持続可能性	上村達男 (早稲田大学教授) 苦瀬雅仁 (環境省総合環境政策局分析官) 菊池馨実 (早稲田大学教授) 榊澤能生 (早稲田大学教授)
16:30～17:30	パネルディスカッション・質疑応答	

企画の趣旨

環境・金融・貧困・災害などの巨大リスクに直面した現代産業社会は「将来世代が自らの必要を満たす能力を損なうことなく、現在世代の必要性を満たすような発展」を実現する持続可能社会へと転換することを求められています。この転換は、包括的な社会改造を意識的計画的に推し進めることによってしか達成されません。転換への道筋を示し社会を誘導すること、これが21世紀における学術の直面する喫緊の課題の一つであり、法、法律学もこの課題遂行にいかにか寄与することができるかを真剣に考えることが強く求められています。

この課題に取り組むにあたっては、従来欧米の社会科学が従事してきた持続可能性概念の構築を出発点としながらも、日本における自然と人間の関係の在り方を示す固有の概念や理論枠組みを、宗教学、精神世界の諸研究から学びつつ、この観点から持続可能性概念を豊富化することが必要ではないでしょうか。そのうえでこの新たな概念を法律学にどのように取り込むことができるのかを模索しなければなりません。

本シンポジウムは、この困難な問題に挑戦する研究のキックオフを宣言するものです。宗教学、精神世界に関する学問の蓄積から学び、これを法律学にどう取り込むことができるのかを一緒に考えたいと思います。皆さまのお越しをお待ちしております。



主催：早稲田大学比較法研究所

お問合せ先：hiken@list.waseda.jp

《事前申込不要》

アクセス

東京メトロ早稲田駅3aまたは3b出口から徒歩5分

都電荒川線早稲田駅から徒歩5分

